令和６年度採用　養護教諭

教科（科目）	受験番号
養護教諭	

1　次のア～オの文章のうち，「小学校学習指導要領（平成２９年３月告示）第２章　各教科　第９節　体育　第２　各学年の目標及び内容」の記載内容をまとめたものとして**適切でないもの**の組合せを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は１１。

ア　毎日を健康に過ごすには，明るさの調節，換気などの生活環境を整えることなどが必要なことを指導するのは，第３学年及び第４学年である。

イ　体は，思春期になると次第に大人の体に近づき，体つきが変わったり，初経，精通などが起こったりすること。また，異性への関心が芽生えることを指導するのは，第５学年及び第６学年である。

ウ　心と体には，密接な関係があることを指導するのは，第３学年及び第４学年である。

エ　喫煙，飲酒，薬物乱用などの行為は，健康を損なう原因となることを指導するのは，第６学年であり，薬物については有機溶剤の心身への影響を中心に取り扱う。

オ　第５学年及び第６学年の内容の「保健」に配当する授業時数は，２学年間で１６単位時間程度とし，効果的な学習が行われるよう適切な時期に，ある程度まとまった時間を配当する。

①　ア，ウ
②　イ，ウ
③　ウ，オ
④　エ，オ
⑤　ア，オ

2　次の文章は，「中学校学習指導要領（平成２９年告示）解説　保健体育編（平成２９年７月　文部科学省）　第２章　保健体育科の目標及び内容　［保健分野］　２　内容　（１）健康な生活と疾病の予防」の記載内容の一部である。文章中の下線部ア～オのうち，**適切でないもの**の数を，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は１２。

(オ) 感染症の予防

㋐　感染症の予防

感染症は，病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる疾病であり，適切な対策を講ずることにより感染のリスクを軽減することができることを，例えば，ア　結核，イ　コレラ，ノロウイルスによる感染性胃腸炎，麻疹，風疹などを適宜取り上げ理解できるようにする。

（略）

(カ) 健康を守る社会の取組

健康の保持増進や疾病の予防には，健康的な生活行動など個人が行う取組とともに，社会の取組が有効であることを理解できるようにする。社会の取組としては，地域には保健所，ウ　児童相談所などがあり，個人の取組として各機関が持つ機能を有効に利用する必要があることを理解できるようにする。その際，住民の健康診断やエ　健康相談などを適宜取り上げ，健康増進や疾病予防についての地域の保健活動についても理解できるようにする。

また，心身の状態が不調である場合は，できるだけ早く医療機関で受診することが重要であることを理解できるようにする。さらに，医薬品には，主作用と副作用があること及び，オ　使用回数，使用時間，使用量などの使用法があり，正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。

① １つ
② ２つ
③ ３つ
④ ４つ
⑤ ５つ

3　次の文章は，「中学校学習指導要領（平成２９年告示）解説　特別活動編（平成２９年７月　文部科学省）　第３章　各活動・学校行事の目標と内容　第１節　学級活動　２　学級活動の内容　（２）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全　オ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」の記載内容の一部である。文章中の（　A　）～（　D　）に当てはまる語句の組合せとして適切なものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は１３。

給食の時間を中心としながら，成長や（　A　）を意識するなど，望ましい食習慣の形成を図るとともに，食事を通して人間関係をよりよくすること。

この内容は，自分の食生活を見直し，自ら改善して，生涯にわたって望ましい食習慣が形成され，食事を通してよりよい人間関係や（　B　）が育まれるようにするものである。

規則正しく調和のとれた食生活は，健康の保持増進の基本である。近年の生徒等の食生活の乱れが，（　C　）はもとより心の健康問題にも発展するなど食に起因する新たな健康課題を生起していることから，学校においても食育を推進し，望ましい食習慣を形成することは極めて重要な課題となっている。

この内容において育成を目指す資質・能力としては，例えば，健康や食習慣の正しい知識が大切であることを理解し，給食の時間の衛生的で（　D　）な楽しい食事の在り方等を工夫するとともに，自らの生活や今後の成長，将来の生活と食生活の関係について考え，望ましい食習慣を形成するために判断し行動ができるようにすることが考えられる。また，そうした過程を通して，健康な心身や充実した生活を意識して，主体的に適切な食習慣を形成する態度を育てることなどが考えられる。

	A	B	C	D
①	健康管理	社交性	生活習慣病	共同的
②	食生活	衛生観念	やせ・肥満	安全
③	食生活	社交性	生活習慣病	安全
④	健康管理	衛生観念	生活習慣病	安全
⑤	健康管理	衛生観念	やせ・肥満	共同的

4 「学校保健安全法」の「第二十四条」では，「感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で政令で定めるものにかかり，学校において治療の指示を受けたときは，当該児童又は生徒の保護者で次の各号のいずれかに該当するものに対して，その疾病の治療のための医療に要する費用について必要な援助を行うものとする」とされている。第二十四条に示されている政令で定める疾病として**適切でないもの**を，次の①～⑥の中から一つ選べ。解答番号は１４。

① トラコーマ及び結膜炎
② 白癬（せん），疥癬（かいせん）及び膿痂疹（のうかしん）
③ 中耳炎
④ 急性副鼻腔（くう）炎及びアデノイド
⑤ 齲歯（う）
⑥ 寄生虫病（虫卵保有を含む。）

5　下線部ア～オのうち，「学校保健安全法施行規則」の条文の一部として正しいものを「○」，正しくないものを「×」としたとき，その組合せの正しいものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は１５。

第二条　学校においては，前条の環境衛生検査のほか，ア　定期的な点検を行い，環境衛生の維持又は改善を図らなければならない。

第三条　（略）

一　栄養状態は，イ　皮膚の色沢，皮下脂肪の充実，筋骨の発達，貧血の有無等について検査し，栄養不良又は肥満傾向で特に注意を要する者の発見につとめる。

（略）

八　皮膚疾患の有無は，感染性皮膚疾患，ウ　アレルギー疾患等による皮膚の状態に注意する。

第五条　（略）

２　第一項の健康診断における結核の有無の検査において結核発病のおそれがあると診断された者（第六条第三項第四号に該当する者に限る。）については，おおむねエ　三か月の後に再度結核の有無の検査を行うものとする。

（略）

第十一条　法第十三条の健康診断を的確かつ円滑に実施するため，当該健康診断を行うに当たつては，小学校，中学校，高等学校及び高等専門学校においては全学年において，幼稚園及び大学においては必要と認めるときに，あらかじめ児童生徒等の発育，健康状態等に関するオ　検査を行うものとする。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	×	○	○	×	×
②	○	○	○	×	○
③	○	×	○	○	×
④	○	×	×	○	○
⑤	×	×	×	×	×

6　次の文章及び表は，「児童生徒等の健康診断マニュアル　平成２７年度改訂（平成２７年８月　公益財団法人　日本学校保健会）　第１章　児童，生徒，学生及び幼児の健康診断の実施　５　方法及び技術的基準　５　視力」の記載内容の一部及び「表４　視力判定の手順」である。文章及び表中の（　ア　）～（　オ　）に当てはまる語句の組合せとして適切なものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は１６。

はじめに（　ア　）の指標から開始するのを原則とする。上下左右のうち４方向を任意に見させ，指標の提示時間は（　イ　）秒間とする。

表４　視力判定の手順

	使用視標	判定の可否	判定結果	次の手順	備考（事後措置等）
視力の判定	（　ア　）	判別できない	D	終了	視力Ｃ，Ｄの場合は眼科への受診を勧める。
		正しく判別	—	（　ウ　）で検査	
	（　ウ　）	判別できない	C	終了	
		正しく判別	—	1.0で検査	視力Ｂの場合，幼稚園の（　エ　）を除く児童生徒等には受診を勧める。（　エ　）には受診の勧めは不要。
	1.0	判別できない	B	終了	
		正しく判別	A	終了	受診の勧めは不要。

※「正しく判別」とは，上下左右４方向のうち（　オ　）方向以上を正答した場合をいう。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	0.3	1～3	0.7	年少児	3
②	0.3	3～5	0.5	年少児	2
③	0.1	1～3	0.7	年中，年少児	2
④	0.1	1～3	0.5	年少児	3
⑤	0.3	3～5	0.7	年中，年少児	3

7　次の文章は，「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》（令和２年３月　公益財団法人　日本学校保健会）　第２章　疾患各論　２．気管支ぜん息　２－１　『病型・治療』欄の読み方　C『急性増悪（発作）時の対応』欄の読み方」の記載内容の一部である。文章中の下線部ア～オのうち，**適切でないもの**の数を，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は１７。

１　「強いぜん息発作のサイン」がある場合の対応

大発作と呼ばれ，ア　入院加療を緊急に要するレベルです。すみやかに救急要請を行います。

２　「強いぜん息発作のサイン」がないがイ　呼吸困難があり，日常生活に支障がある場合の対応

ウ　小発作と呼ばれ，場合によっては入院加療を要する可能性があるレベルです。ぜん鳴（ゼーゼー，ヒューヒュー）が聞こえることが多く，また児童生徒等は呼吸困難を訴えることが多いです。学校生活においては，授業に集中できない，体育や休み時間など運動することが辛いまたはしたがらない，給食が進まないなどの支障がある場合に注意を要します。

学校では，急性増悪（発作）治療薬があれば優先して投与しつつ，保護者に連絡をとってエ　医療機関受診を基本とします。呼吸は寝かせるよりも座らせた方が楽になります。

３　「強いぜん息発作のサイン」がなく，イ　呼吸困難がないかあっても軽い場合の対応

学校では経過を観察してよい状態ですが，運動を避け安静を保ち，急性増悪（発作）治療薬があれば投与します。ゆっくりとオ　胸式呼吸をして，痰（たん）が出るようであれば，水を飲んで痰を吐き出しやすくします。

①　１つ
②　２つ
③　３つ
④　４つ
⑤　５つ

8　次の文章は，「日本医師会　救急蘇生法」の心肺蘇生法の手順をまとめたものである。次の①～⑤のうち，**適切でないもの**を一つ選べ。解答番号１８。

① 傷病者の胸と腹部の動きを見て，普段通りの息があるかないかをみる。正常な呼吸がない場合は，ただちに胸骨圧迫を行う。

② 人工呼吸ができる場合は，まずは気道を確保する。その後，胸骨圧迫を30回と人工呼吸を２回を交互に繰り返す。

③ 胸骨圧迫の中断は，最少にする。

④ 胸骨圧迫では，傷病者の胸が少なくとも５cm沈み込むようにする。これを１分間あたり，１２０～１５０回のテンポでおこなう。

⑤ ＡＥＤによる電気ショック後，ただちに心肺蘇生を再開する。

9　次の文章は，「学校において予防すべき感染症の解説〈平成３０（２０１８）年３月発行〉（公益財団法人　日本学校保健会）　Ⅲ　感染症各論」の記載内容の一部である。文章中の下線部ア～オのうち，適切であるものを「○」，適切でないものを「×」としたとき，その組合せの正しいものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は１９。

５）溶連菌感染症（主にＡ群溶血性レンサ球菌感染症）

主にＡ群溶血性レンサ球菌が原因となる感染症である。扁桃炎など上気道感染症，皮膚感染症，猩紅熱などが主な疾患である。特に注意すべき点は，本症がいろいろな症状を呈すること，合併症としてア　発症数日後にリウマチ熱，イ　腎炎を起こす場合があることである。そのため，全身症状が強いときは安静にし，確実な抗菌薬治療を受け，経過を観察する必要がある。

７）咽頭結膜熱

発熱，結膜炎，咽頭炎を主症状とする疾患である。プール熱ともいわれるが，プールのみで感染するものではなく，ウ　空気・接触で感染する。夏期に多く，幼児から学童に好発する。発熱，咽頭炎，結膜炎などの主要症状が消退した後エ　２日を経過するまで出席停止とする。

１１）手足口病

口腔粘膜と四肢末端にオ　水疱性発しんを生じる疾患である。毎年のように流行するが，時に大流行がみられる。流行のピークは夏季であり，乳幼児に好発する。原因となる病原ウイルスが複数あるため，再感染することもある。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	×	○	○	○	×
②	○	×	×	○	×
③	×	○	×	○	○
④	○	×	○	×	○
⑤	×	○	×	×	×

10　次の文章は，「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》（令和２年３月　公益財団法人　日本学校保健会）　第２章　疾患各論　１．食物アレルギー・アナフィラキシー　１－１　『病型・治療』欄の読み方　D　『緊急時に備えた処方薬』欄の読み方」の記載内容をまとめたものである。次のア～オの文章のうち，**適切でないもの**の組合せを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は２０。

ア　内服薬としては，多くの場合，抗ヒスタミン薬やステロイド薬を処方されています。

イ　内服薬は，内服してから効果が現れるまでに３０分以上かかるため，アナフィラキシーなどの緊急を要する重篤な症状に対して効果を期待することはできません。

ウ　「エピペン®」は，医療機関での救急蘇生に用いられるノルアドレナリンという成分が充填されており，患者自らが注射できるように作られています。このため，患者が正しく使用できるように処方に際して十分な患者教育が行われることと，それぞれに判別番号が付され，使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴です。

エ　万一，「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければなりません。

オ　「エピペン®」は含有成分の性質上，光で分解しやすいため，携帯用ケースに収められた状態で，冷所で保管します。

① ア，イ
② イ，オ
③ ウ，エ
④ ア，ウ
⑤ ウ，オ

11　次の表は，「学校環境衛生管理マニュアル　『学校環境衛生基準』の理論と実践［平成３０年度改訂版］（２０１８年８月　公益財団法人　日本学校保健会）　第Ⅱ章　学校環境衛生基準　第１　教室等の環境に係る学校環境衛生基準」の記載内容をまとめたものである。検査項目，基準，方法の組合せが適切なものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は２１。

	検査項目	基準	方法
①	換気	二酸化炭素は，１５００ppm以下であることが望ましい	二酸化炭素は，検知管法により測定する
②	気流	１．０ｍ／秒以下であることが望ましい	０．２ｍ／秒以上の気流を測定することができる風速計を用いて測定する
③	一酸化炭素	1ppm 以下であること	検知管法により測定する
④	二酸化窒素	０．０６ppm 以下であることが望ましい	検知管法により測定する
⑤	ダニ又はダニアレルゲン	１００匹／m^2 以下又はこれと同等のアレルゲン量以下であること	温度及び湿度が高い時期に，保健室の寝具，カーペット敷の教室等において１m^2 を電気掃除機で３分間吸引し，ダニを捕集する。捕集したダニは，顕微鏡で計数するか，アレルゲンを抽出し，酵素免疫測定法によりアレルゲン量を測定する

１２　次の①～⑤のうち，「保健室経営計画作成の手引　平成２６年度改訂（平成２７年３月　公益財団法人　日本学校保健会）　２　保健室経営計画　及び　３　保健室経営計画の作成」の記載内容をまとめたものとして**適切でないもの**を，次の中から一つ選べ。解答番号は２２。

① 保健室経営計画とは，当該学校の教育目標及び学校保健目標などを受け，その具現化を図るために，保健室の経営において達成されるべき目標を立て，計画的・組織的に運営するために作成される計画である。

② 課題解決型の保健室経営計画を立て児童生徒の心身の健康づくりを効果的に進めていくことが必要である。

③ 保健室経営計画は，学校保健活動の年間を見通して，「保健教育」「保健管理」「組織活動」の３領域について立てる総合的な基本計画である。

④ 保健室経営計画は，養護教諭が中心となって取り組む単年度計画である。

⑤ 保健室経営計画の自己評価及び他者評価（教職員等）を行うことにより，総合的な評価ができるとともに課題がより明確になり，次年度の保健室経営に生かすことができる。

１３　次の文章は，「喫煙，飲酒，薬物乱用防止に関する指導参考資料―令和２年度改訂―中学校編　（令和３年３月　公益財団法人　日本学校保健会）　参考資料　教えて！喫煙，飲酒，薬物乱用のこと　Ⅲ　喫煙，飲酒，薬物乱用に関する最近の話題」の記載内容をまとめたものである。文章中の（　A　）～（　D　）に当てはまる語句の組合せとして適切なものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は２３。

加熱式たばこは，たばこの葉に直接火を付けて燃やすのではなく，熱を加えて発生させた（　A　）を吸引する。２０歳未満の者への販売は禁止されて（　B　）。

一方，電子たばこは，充電式のバッテリーで稼働する吸入機器のことである。様々なフレイバー（香り）がついたリキッド（液体）を電気加熱し，発生した（　C　）を吸引する。日本国内では，（　D　）を含有するリキッドの販売は法律（薬機法）で規制されているが，欧米では（　D　）を含むリキッドが一般販売されているため，個人輸入により国内に持ち込まれることもある。

	A	B	C	D
①	水蒸気	いない	エアロゾル	ニコチン
②	水蒸気	いる	エアロゾル	ニコチン
③	水蒸気	いる	水蒸気	タール
④	エアロゾル	いる	水蒸気	ニコチン
⑤	エアロゾル	いない	エアロゾル	タール

14　次の文章は，「性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について（通知）（令和２年６月１２日　文部科学省）　学校等における教育や啓発の内容の充実」の記載内容の一部である。文中の下線部が**適切でないもの**を，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は２４。

① 幼児期や小学校低学年で，被害に気付き予防できるよう，自分の身を守ることの重要性や嫌なことをされたら訴えることの必要性を幼児児童に教える。

② 小学校や中学校で，不審者等に付いていかないなど，性犯罪も含む犯罪被害に遭わないための防犯指導を行う。

③ 小学校高学年や中学校で，ＳＮＳ等で知り合った人に会うことや，自分の裸の写真を撮る・撮らせる・送る・送らせることによる犯罪被害を含む危険や，被害に遭った場合の対応などについて教える。

④ 小学校高学年や中学校で，いわゆる「デートＤＶ」を教材として，親密な間柄でも，嫌なことは嫌と言う，相手が嫌と言うことはしない，という認識の醸成に向けた指導を行う。また，性被害に遭った場合の相談先（ワンストップ支援センター，警察等）についても周知する。

⑤ 高校や大学等入学時のオリエンテーションなどで，レイプドラッグの危険性や相手の酩酊状態に乗じた性的行為の問題，セクシュアルハラスメントなどを周知する。また，被害に遭った場合の対応（通報，証拠保全など）や相談窓口の周知も行う。

15　次の文章は，「がん教育推進のための教材（平成２８年４月　令和３年３月一部改訂　文部科学省）」の記載内容をまとめたものである。文章中の（　A　）～（　E　）に当てはまる数値や語句の組合せとして適切なものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は２５。

がんは，１９８１年から，日本人の死因の（　A　）となっています。

がんの罹患率は，年齢が上がるにつれて増加していきます。生涯では，性別でみると，男性の方が女性より多くなっています。喫煙や過度の飲酒など，がんのリスクを高める生活習慣が男性に多いことが主な原因と考えられ，近年では（　B　），胃がん，大腸がんが多く報告されています。

しかし，子宮頸がんや乳がんが多い２０歳代から（　C　）歳代前半までは，がんの罹患率は女性が男性よりやや高く，６０歳代以降は男性が女性より顕著に高くなっています。

がん治療の三つの柱として，手術療法，（　D　）療法，化学療法（抗がん剤など）が挙げられます。こうした治療と並行して，心と体の痛みを和らげる「緩和ケア」も行われます。

がんの治療法は，患者が医師から治療の目的や内容，方法などについて十分説明を受けて理解し，よく相談した上で選択，決定していくことが重要です。がん治療において（　E　）は重要であり，医師が十分な説明をした上で，患者の同意に基づいて治療方針が決定されます。

	A	B	C	D	E
①	第１位	肝臓がん	６０	放射線	セカンド・オピニオン
②	第２位	肝臓がん	５０	食事	インフォームド・コンセント
③	第１位	前立腺がん	６０	食事	セカンド・オピニオン
④	第２位	肝臓がん	６０	放射線	インフォームド・コンセント
⑤	第１位	前立腺がん	５０	放射線	インフォームド・コンセント

16　次の文章は，「保健主事のための実務ハンドブック―令和２年度改訂―（令和３年３月　公益財団法人　日本学校保健会）　第２章　保健主事の役割　（４）学校保健に関する評価の実施　イ　評価の機会と方法　及び　ウ　評価をする際の配慮事項」の記載内容の一部である。文章中の下線部①～⑤のうち，**適切でないもの**を一つ選べ。解答番号は２６。

イ　評価の機会と方法

学校保健活動は，学校教育全体を通じておこなわれるものであり，評価も学校教育全体の中で，多面的かつ継続的におこなうことが大切です。したがって，（略）適切な時期にバランスよく評価の機会を設ける必要があります。

・児童生徒の日常の生活行動について，教職員が① 観察により評価する方法
・② 面接や質問紙を用意しての質問による方法
・各担当者による③ 記録の収集，分析による方法
・教職員等の話合いによる方法
・児童生徒，保護者，地域の方々などの意見収集，分析による方法　など

ウ　評価をする際の配慮事項

（ア）成果の評価とプロセスの評価

評価項目・指標等には，目標の達成状況を把握するためのものと，④ 達成に向けた取組の状況を把握するためのものがあります。

（略）

（イ）学校保健に関する項目の学校評価への位置付け

学校保健活動の成果は，最終的には学校の教育目標の達成に統合されていくことから，保健主事は学校保健活動に関する項目が⑤ 学校保健委員会に適切に設定され，その結果に基づき学校保健活動の改善が図られるよう働きかけをすることが求められます。そして，各学校の特性を生かした評価をおこなうように工夫することが大切です。

17　次の文章は，「子供たちを児童虐待から守るために　―養護教諭のための児童虐待対応マニュアル―（平成２６年　公益財団法人　日本学校保健会）」の記載内容をまとめたものである。児童虐待の事例とそれに対する支援に関する文章中の下線部ア～オのうち，記載内容が適切であるものを「○」，適切でないものを「×」として，その組合せの正しいものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は２７。

＜事例＞　１年生のＡは母親と二人暮らしで，毎日，同じ洋服を着て，入浴もしていない様子である。母親は無職で生活保護を受給し生活をしている。

学級担任は，Ａの家庭での生活状況を心配し，家庭訪問を行った。

家に入ると，足の踏み場がないほど散らかり，そうじをしないため床はほこりと砂だらけで，とても座れるような状況ではない。Ａが宿題をする場所もなく，夜は押し入れのなかで布団にくるまり眠っているという。母親に食事のことを聞くが，受け答えがはっきりしない。家庭内に散らかっているゴミの様子からコンビニで買ってきた弁当を食べて暮らしているようだ。

学校での様子や授業に必要なものを準備することを話しても母親はぼんやりと聞いていて，理解ができないようだった。

＜支援＞　基本的な生活（掃除や食事）と子供の養育について，母親を責めることをせずに，いかにサポートしていくのかを検討すべきである。学校だけで対応することには限界があり，市区町村の児童福祉担当部署と連携をとって対応することが必要である。この事例の場合，ア　ヘルパー派遣などの養育訪問事業の提供を児童福祉担当部署と検討することや，経済的な要因も考えられるのでイ　福祉事務所との連携も必要となる。また，ウ　子育て支援センターなどとの連携により，ソーシャルスキルトレーニングなどを通して「子供と楽しく遊ぶ」「家の中をきれいにする」「食事を作る」「洗濯する」等の必要性を理解できるよう促すことも必要となろう。このように，様々なサポートを複数の機関が協働で行う必要があり，そのためエ　民生委員児童委員協議会の枠組みの中でのサポート体制を構築することが重要となる。

学校は身近な機関として果たすべき役割がある。母親に対して教職員が意識的にオ　声をかけ励ますことも重要である。ゆっくり丁寧に対応し，「Ａちゃんがいい笑顔を見せるようになったんですね」と母親の頑張りを認めることで，母親とのコミュニケーションが徐々にとれるようになったとの事例も報告されている。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	○	×	○	○	×
②	×	○	×	×	○
③	×	○	×	○	×
④	○	○	○	×	○
⑤	○	×	○	×	○

18　次の①～⑤のうち，「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引―令和３年度改訂―（令和４年３月　公益財団法人　日本学校保健会）　第２章　発達段階別心身の健康問題の特徴と理解　２　発達段階別心の健康問題の特徴と理解（１）　学童期（小学校）①小学校低・中学年（第１～４学年）」の記載内容をまとめたものとして下線部が**適切でないもの**を，一つ選べ。解答番号は２８。

① ストレス反応

小学校低学年のうちは，自分自身の精神状態を十分には自覚できず，言葉で上手く表現できないことが多い。そのため，実際には虐待やトラウマを生むような強いストレスを受けていても，自分でそれに気付くことができず，心理面での訴えよりも，頭痛・腹痛・おう吐など体の症状や，落ち着きのなさなど行動面の変化，あるいは睡眠の障害などとなって現れやすい。

② 学習障害（ＬＤ）と知的障害

学習上の困難もメンタルヘルスと密接に関係しており，大きなストレスの原因となる。関連する障害としては，読み書きや計算など一部の学習技能だけに遅れがみられる学習障害と，知的発達に全般的な遅れのある知的障害の２つが主なものである。学習に遅れがある場合，できるだけ早期にこれらの障害に気付き，適切な学習指導・支援や進路指導と合せてソーシャルスキルの観点から健康相談を行うことが重要である。

③ てんかん

この年代からてんかんが発症することは，まれではない。発作の症状は意識消失による転倒や全身のけいれんだけでなく，周りが突然変に見えたり，一瞬ぼんやりするなど，様々な症状がある。発作は学習をはじめとする日常生活への影響を通じて精神発達上の問題を生じやすい。そのため，気付きにくいてんかん発作に気付けるようにし，適切に対応することもメンタルヘルスの重要な課題の一つである。

④ チック障害

瞬き，首をビクッとさせる，頭を振るなどの随意運動を繰り返すチック障害は，小学校低学年を過ぎるころから出現する可能性のある障害である。単なる癖と誤解されやすいが，いじめの原因になることがあるため，適切な対応と支援を行う必要がある。

⑤ 行為障害や反抗挑戦性障害

しばしばけんかをする，うそをつく，放火，盗み，動物をいじめるなどの行為障害や大人に対して反抗的，拒否的，攻撃的になり，問題行動を繰り返す反抗挑戦性障害も，小学校低学年を過ぎるころから出現する可能性のある障害である。意図的な社会規範の逸脱や大人への反抗という形で現れるため，生徒指導上の問題として取り上げられやすいが，実際には専門医による治療を必要とする障害であり，メンタルヘルスの視点からの対応が必要となることに留意する必要がある。

１９　下線部ア～オのうち，「精神疾患に関する指導参考資料　新学習指導要領に基づくこれからの高等学校保健体育の学習　（令和３年３月　公益財団法人　日本学校保健会）　Ⅰ　精神疾患に関する指導の重要性　１　精神疾患をめぐる現状と課題　（５）若者をめぐる精神疾患」の記載内容をまとめたものとして適切であるものを「○」，適切でないものを「×」としたとき，その組合せの正しいものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は２９。

うつ病は，(1)抑うつ気分，興味や喜びの喪失，自責感といった感情の障害，(2)意欲や行動の低下，ア　注意や集中力の低下，自信の喪失や自己評価の低下，(3)頭が回転しない，思考制止などの思考の障害，(4)易疲労性，イ　食欲亢進や睡眠障害などの身体症状があり，時には希死念慮や，症状の日内変動も認められる。

不安症は，パニック症，全般不安症，社交不安症，分離不安症，恐怖症などが含まれ，わが国では不安症全体で約９％の人が経験するもので，精神疾患の中では最も多い。不安症が先行し，後にウ　統合失調症を発症した場合には回復しづらいので，早期における適切な対処が必要である。

神経性やせ症の特徴は，著しい低体重でエ　BMI２１あるいは２２前後で月経不順がみられる。本人は自覚がないことが多く，オ　筋肉量の減少により女性ホルモンが減少し，骨粗しょう症などが進行し，身長の伸びが止まることもある。症状としては肥満恐怖があり，過活動や運動強迫が特徴である。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	○	○	○	○	○
②	○	×	○	×	×
③	×	×	×	○	○
④	○	×	×	×	×
⑤	×	○	×	○	○

２０　下線部ア～オのうち，「GIGA スクール構想の下で整備された１人１台端末の積極的な利活用等について（通知）（令和３年３月１２日　文部科学省初等中等教育局長）　ＩＣＴの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」の記載内容の一部として**適切でないもの**の数を，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は３０。

・　端末を使用する際に良い姿勢を保ち，机と椅子の高さを正しく合わせて，目と端末の画面との距離をア　３０cm 以上離すようにすること（目と画面の距離は長ければ長い方がよい）。
・　長時間にわたって継続して画面を見ないよう，イ　６０分に１回は，ウ　１０秒以上，画面から目を離して，遠くを見るなどして目を休めることとし，端末を見続ける一度の学習活動が長くならないようにすること。
・　睡眠前に強い光を浴びると，入眠作用があるホルモン　エ「ドーパミン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなることから，就寝１時間前からは ICT 機器の利用を控えるようにすること。

（略）

・　心身への影響が生じないよう，日常観察や学校健診等を通して，学校医とも連携の上，児童生徒の状況を確認するよう努めること。必要に応じて，睡眠時間の変化，眼精疲労，オ　ドライアイや視力低下の有無やその程度など心身の状況について，児童生徒にアンケート調査を行うことも検討すること。その際，家庭での ICT 機器使用状況についても併せて調査を行い，過度の使用がないか児童生徒自身が確認することも考えられること。

①　１つ
②　２つ
③　３つ
④　４つ
⑤　５つ

令和６年度採用　岐阜県公立学校教員採用選考試験
第１次選考試験　養護教諭

解答番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
正解	②	①	①	④	①	⑤	②	④	③	⑤

解答番号	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
正解	①	③	④	④	⑤	⑤	④	②	④	③